

火災発生時の対応と避難訓練の基本的な考え方

社会福祉法人志和大樹会

はじめに

老人介護福祉施設（特養ホーム等）は、夜間の介護職員が少なく、自立歩行が困難な入居者を抱えているため、防火・避難が非常に難しい状況です。施設の介護職員が安心して対応できることを目指す必要がある。このことは研修会や訓練によって安全を確保しなければなりません。

多くの施設では建物実態にそぐわない防火・避難計画が作成されているとも言われています。又、避難訓練も形式的な見かけですませているとの指摘もあり、今一度、振り返ってみる必要があります。施設建設・運営に関わる技術者と維持管理に当たる職員との交流は皆無に等しく、何故、何処に、感知器やスプリンクラー設備等の防災設備機器が設置されているのか、扉や壁が何故必要でどのような区画仕様になっているのか等を常に確認し、全職員が共有しなければなりません。

火災時に何をしなければならないのか？

火災時に介護職員に求められることは、主に「火災の発見」、「通報」、「消火」、「避難」です。これらを達成させるために法律で定められた各種設備や仕組みが、ある意味、多重に備えられており、これらの仕組みを理解・活用することが求められます。

火災発生の初期には廊下などの区画化を確実にを行い、煙・熱の閉じ込めを行うとともに多くの利用者が無事に助け出されるよう、防災協力隊や近隣者の支援の下に被害を最小限に防がなければなりません。万が一のときの避難時間を職員全員が共通認識し、目標時間内に確実にを行うためには、日頃の訓練が必要です。実火災の現場では想定外のことが発生し、即座の決断が求められるので、的確な判断により臨機応変な行動が求められます。

実践的な夜間防火マニュアルの考え方

老人介護福祉施設では、特に夜間は、介護職員数に比べて要介護者数が圧倒的に多いため、火災が発生すると惨事につながりやすい状況です。このため、スプリンクラー設備、消防機関へ通報する火災通報設備、屋内消火栓等が設置されているところが多くありますが、これらの設備を「どう使えば火災発生時に適切に対応ができるか」がわからず、不安

を感じつつ、定形的な避難訓練を繰り返しているのが実態です。

木造建築と同じような対応をとりがち！

日本では、木造建築の歴史が長かったため、火災になった場合に耐火建築物がどのような燃え方をし、火煙がどのように拡大し、消火や避難誘導などをどのようにすべきかについて具体的に考えることができる人が少ないのです。多くの人は、無意識のうちに、耐火建築物も木造建築物の火災と同じような燃え方をするものと考えて行動しがちです。火災が発生したら、「とにかく安全な場所へ避難しなければならない」という考え方は、その代表的なものです。しかしながら、少数の職員で多数の自力避難困難なお年寄りを、短時間で安全な場所へ全員避難させることは大変難しいことを念頭におかなければなりません。

実践的な火災時の行動とは？

防災に関する専門的な研究会で、耐火建築物火災の専門家が検討した結果は、以下のとおりです。

- ① スプリンクラー設備が設置されていれば、対応がある程度遅れた場合でもスプリンクラーが作動することを考えて、落ち着いた行動をとるべきです。
- ② 職員数が少ない夜間等の場合は、利用者すべてを短時間で安全な場所まで避難させることは難しいので、出火室の廊下側開口部を閉鎖して火煙を閉じ込め、各居室の廊下側開口部を全て閉鎖して火・煙の拡大を防ぎ、その後、入居者全員をできるだけ安全な場所に退避させて消防隊の到着を待つことも有効です。
- ③ 安全な場所としては、第一は屋外、第二は（火災から見て）防火戸の向こう側です。又、とりあえず火点から最も遠い居室等に留まることも第三の選択肢としてあり得ます。
- ④ 職員数が数人以下の場合は、全員ができるだけ早く火点に集合して、初期消火対応に全力を注ぐべきです。

火災に気がついたときの行動

まず火災室（居室の場合）の人を室外へ避難させることが第一です。次に消火→通報（連絡網等フローチャートによる）となりますが、消火できないと判断した場合、火災室の扉を閉めて廊下に煙・火が出ないようにすることが肝要です。スプリンクラーが作動すれば廊下への流出量も押さえられます。次いで応援を呼び、他の個室の利用者を避

難させることとなります。

避難先について

安全な避難場所としては、当然、火点から遠い屋外となりますが、建物構造上からみても時間がかかるのが実情です。そこで、発生場所を考慮の上、玄関や玄関口、あるいはデイサービスホール等が考えられます。最終的には最も安全な屋外避難となりますが、その場の状況を的確に判断し、「一人でも多くの救出」を念頭に行動しなければなりません。また、一時避難場所は、出来れば外気や外光が入ると安心感が生まれます。

外部に避難するときの注意

冬などで急に外部に出たりするとヒートショック（急激な温度変化による体調不良）を起こす可能性がある。防寒・防風などに気をつけなければなりません。雨に直接濡れることも避けたいものです。

設置している火災安全設備を巧く使おう

当施設には、警報設備、消火設備、避難設備などの消防用設備等があります。いざという時に適切に各種消防用設備等の活用が期待されます。一方、現場のスタッフには、その「働き」や「使い方」に違いがあることをあまり理解されていないかと危惧されます。火災や地震などの非常時に、思ってもみなかったことが生じ、慌てたり、混乱が生じないようにするために、ここでは火災を見つける感知器（自動火災報知設備）、初期消火をする消火器、スプリンクラー設備（消火設備）及び消防機関へ知らせる火災通報装置について確認します。

感知器が作動した時に注意すること

火災からの煙を感知する煙感知器と通常より高い温度上昇や高温を感知する熱感知器等があります。避難路を確保するために通路に煙感知器が、個室には熱感知器（差動式）が、給湯室や厨房など高温、湿度が高い部屋に熱感知器（定温式）が設置されています。感知器の作動により現地に向かう時は、総合防災盤（事務所、介護等詰め所）を確認します。素早い対応（消火をするかの判断）が必要となります。

夜間を想定した訓練

防火管理の基本は、防火対象物の実態に即した消防計画を作成する事です。緊急時を想定した対応計画は果たして適切なのか、訓練も形だけの訓練となっていないか等、検討しなければなりません。当施設も多数の自力避難の困難な方が入所しており、避難誘導に重点をおいたものでなければなりません。夜間火災が発生した場合には、火災の通報、初期消火、避難誘導等を極少ない人数の職員で対応しなければなりません。

施設の実態に沿った訓練が必要

- ① 出火場所の確認
 - ② 現場の確認
 - ③ 初期消火（消火器、屋内消火栓）
 - ④ 消防機関への通報
 - ⑤ 出火区画・隣接区画・室区画の形成（防火戸閉鎖）
 - ⑥ 情報伝達及び避難等
 - ⑦ 消防機関への情報提供
 - ⑧ 近隣者、地域防災協力隊からの応援について
- ※ 火災時に設定された限界時間内で消火・避難誘導活動が実施されるかどうかを検証する。実施検証の際の問題点については改善策を検討し、適切な行動が取れるようにし、実態に即した消防計画を作成します。訓練を通して「複数で役割を分担し、だれが何をするかお互いに確認できる体制」を作ることが大切です。